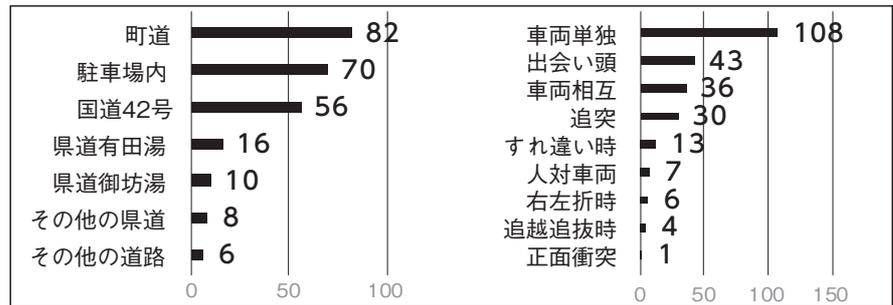


# 湯浅警察署からのお知らせです

～交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指して～

☎ 湯浅警察署 ☎64-0110

昨年（令和3年）湯浅町内では、交通事故が248件（死亡事故1件、人身事故9件、物件事故238件）発生しました。



町内では、町道や駐車場内、国道42号において車両単独や出会い頭の事故が多く発生しています。

また、日没後まもない時間帯に歩行者の道路横断中の重大事故も発生していますので、ドライバーのみなさまは事故を防ぐため、「一時停止の規制や見通しの悪いところでは、しっかり停止して安全を確認する」や、「横断歩道は歩行者が優先である」ことを徹底してください。

交通事故に遭わない・起こさないために、交通ルールをしっかり守りましょう。

## 運転免許証の自主返納について

高齢ドライバーの交通事故が多発！

運転に不安を感じたら、まずは警察の安全運転相談ダイヤルに相談してください。

『<sup>シャープ</sup>ハレバレ』  
#8080』

※相談受付は平日9時～16時

# 収れん火災にご注意を

☎ 湯浅広川消防組合消防本部予防課 ☎22-3128

昨年当消防組合管内で、車のホイールに起因した「収れん」とみられる火災が発生しました。

収れんとは、「光を一点に集める」という意味の言葉です。収れん火災は、日差しが強くなる5月頃や太陽の高度が低く部屋の奥まで光が差し込む冬場、夕方に多く発生する傾向があります。しかし、条件がそろえばいつでも、どこでも起こりえる火災です。収れん火災の原因となった物は、鏡や透明な球体が多く、吸盤や車のホイール、置き時計や照明器具など多岐にわたり、いずれも家庭内にある身近な物ばかりです。収れん火災について次の点に注意しましょう。

- 1 窓際や太陽光が差し込む範囲には、収れん現象が起こる可能性がある鏡やガラス玉等を置かないようにしましょう。
- 2 外出する際には、カーテンを閉めて遮光しましょう。
- 3 自動車やバイク、水を入れたペットボトルなど屋外にも気を付けましょう。
- 4 朝夕や冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいので特に注意しましょう。

